

■ 令和4年度以降の5年で実施する取組について、確認、共有しました！

1.概要

- 福岡県では、河川管理者、気象台、市町村などの関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するための「大規模氾濫減災協議会」を設置しています。
- 第4回協議会では、現状の取組状況や課題、減災のための目標等を定めた「減災に係る取組方針」について確認、共有しました。

2.開催概要

- 日時：令和4年2月24日(木)13:30～
- 開催形式：WEB会議
- 参加者：別紙出席者名簿のとおり

3.議事内容

- 協議会規約の改正について、承認されました。
- 現状の取組状況や課題、令和4年度以降の「概ね5年で実施する取組」等を定めた「県管理河川の減災に係る取組方針」について、承認されました。
- 要配慮者利用施設の避難確保計画や小規模河川における洪水浸水想定区域図について、情報提供を行いました。

会議開催状況

